

令和2年7月17日
住宅局住宅生産課

次世代住宅ポイント制度の実施状況についてお知らせします！

(令和2年6月末時点)

～【新型コロナウイルス感染症対応】のポイント発行申請期限は令和2年8月31日までです～

消費税率10%への引上げ後の住宅購入等を支援するため、一定の性能を有する住宅の新築やリフォームに対して商品と交換できるポイントを付与する「次世代住宅ポイント制度」について、令和2年6月末時点の実施状況について公表します。

1 ポイント申請受付状況について

	新型コロナウイルス感染症対応 [※]	令和2年3月末までの 申請受付分の累計
	令和2年6月	
(1)新築	1,101 戸	168,877 戸
(2)リフォーム	2,134 戸	281,327 戸
(3)合計	3,235 戸	450,204 戸

※新型コロナウイルス感染症の影響により事業者からやむを得ず受注や契約を断られるなど令和2年3月31日までに契約できなかった方について、令和2年6月1日から8月31日まで、ポイントの申請が可能です。

2 ポイント発行状況について

審査の結果、発行したポイント数及び戸数は下表の通りです。

	令和2年6月		累計	
	戸数	千ポイント	戸数	千ポイント
(1)新築	14,038 戸	4,552,823 千ポイント	154,052 戸	51,527,998 千ポイント
(2)リフォーム	27,361 戸	1,715,763 千ポイント	245,828 戸	13,982,688 千ポイント
(3)合計	41,399 戸	6,268,586 千ポイント	399,880 戸	65,510,686 千ポイント

3 参考資料

(別添1) 次世代住宅ポイント実施状況

(別添2) 次世代住宅ポイントの商品への交換状況

(問い合わせ先)

国土交通省住宅局住宅生産課

電話：03-5253-8111（代表）、FAX：03-5253-1629